

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第171期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 正志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 坂本 信治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 坂本 信治
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店 （東大阪市稲田上町一丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ※当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	9,404,711	10,290,267	8,719,457	6,785,636	7,886,668
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	323,073	448,778	49,524	△92,974	323,588
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	131,323	199,826	△147,907	36,083	241,122
包括利益 (千円)	—	—	—	—	225,286
純資産額 (千円)	2,838,965	2,842,196	2,462,666	2,540,987	2,752,584
総資産額 (千円)	8,929,129	9,036,218	9,339,552	9,129,866	9,704,909
1株当たり純資産額 (円)	200.36	200.81	181.28	187.22	202.51
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	9.32	14.19	△10.63	2.67	17.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.6	31.3	26.3	27.7	28.2
自己資本利益率 (%)	4.7	7.0	△5.6	1.5	9.2
株価収益率 (倍)	27.4	16.8	—	50.2	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	422,450	253,270	△380,068	348,915	457,455
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△214,542	△202,316	△331,583	113,858	153,537
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△348,039	△103,446	1,267,931	△309,910	△100,440
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	903,224	850,732	1,406,766	1,559,230	2,067,627
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	242 (45)	238 (60)	229 (63)	214 (45)	206 (48)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第167期、第168期、第170期、第171期は潜在株式がないため、第169期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	8,822,429	9,643,668	8,262,483	6,425,159	7,432,047
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	299,852	351,202	5,336	△41,792	230,904
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	169,698	151,628	△138,312	46,370	174,803
資本金 (千円)	704,520	704,520	704,520	704,520	704,520
発行済株式総数 (株)	14,090,400	14,090,400	14,090,400	14,090,400	14,090,400
純資産額 (千円)	2,471,222	2,431,531	2,064,600	2,165,007	2,315,059
総資産額 (千円)	7,899,109	7,923,795	8,178,615	8,132,814	8,601,422
1株当たり純資産額 (円)	175.46	172.65	152.69	160.11	171.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	1.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	12.05	10.77	△9.94	3.43	12.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	30.7	25.2	26.6	26.9
自己資本利益率 (%)	6.9	6.2	△6.2	2.2	7.8
株価収益率 (倍)	21.2	22.1	-	39.1	10.3
配当性向 (%)	41.5	46.4	-	29.2	23.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	177 (37)	178 (48)	171 (50)	158 (28)	156 (31)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第167期、第168期、第170期、第171期は潜在株式がないため、第169期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

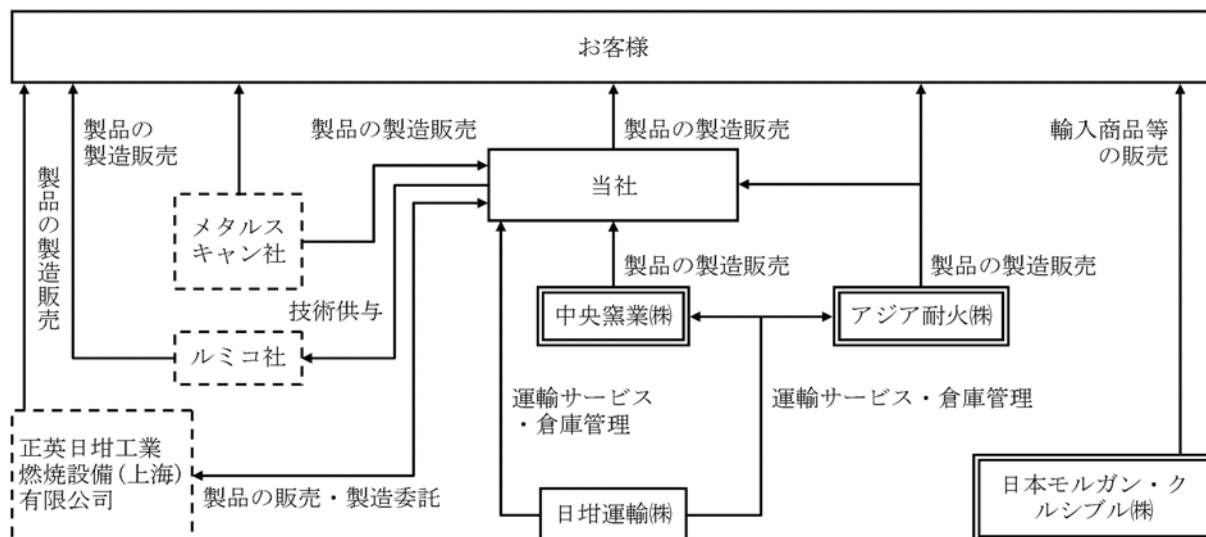
## 2 【沿革】

明治18年 1月	黒鉛坩堝製造の目的をもって大日本坩堝会社開業（当社創業の年）
29年 4月	合資会社大日本坩堝製造所設立
39年12月	帝国坩堝株式会社設立（当社設立の年）
40年 2月	帝国坩堝株式会社を日本坩堝株式会社と改称
40年 4月	日本坩堝株式会社、合資会社大日本坩堝製造所及び大阪坩堝株式会社の三社合併し、日本坩堝株式会社として発足（資本金20万円）
大正 8年 3月	大阪工場を新設（東大阪市）
昭和12年11月	日本耐火器製造株式会社を合併
19年 5月	井上坩堝株式会社を合併
21年 4月	御船鋳山鋳業所を新設（愛知県豊田市）
25年 4月	当社株式を東京証券取引所に上場
36年12月	中央窯業株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
37年 8月	築炉工機株式会社を買収し、日坩築炉工業株式会社と商号変更して子会社とする
41年12月	不定形耐火物生産工場として御船工場（現・豊田工場）を新設（愛知県豊田市）
49年 9月	アジア耐火株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
50年 6月	日坩組運送株式会社（現、日坩運輸株式会社）を子会社とする
50年 8月	ドイツに合弁会社RUMICO FEUERFESTE BAUSTOFFE GmbHを設立（現・関連会社）
平成10年 2月	第157回定時株主総会において決算期を 3月31日に変更
10年 8月	日坩築炉工業株式会社より営業全部の譲受
16年 5月	英国モルガナイト クルシブル リミテッド社と共同出資による日本モルガン・クルシブル株式会社を設立（現・連結子会社）
17年10月	正英工業燃焼設備（上海）有限公司に出資（現、正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司・持分法適用関連会社）
18年 4月	メタルスキャン社（英国）に出資（現・関連会社）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社、関連会社3社により構成され、耐火物等事業（黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売）、エンジニアリング事業（各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売）及び不動産賃貸事業（建物、駐車場賃貸）を行っております。

当該事業における当社及び子会社、関連会社の位置づけは次のとおりであります。



子会社及び関連会社の主な事業の内容は次のとおりであります。

#### 1 連結子会社

- 中央窯業(株)…………… 耐火物等事業（耐火物の製造販売）
- アジア耐火(株)…………… 耐火物等事業（不定形耐火物の製造販売及び加工）
- 日本モルガン・クルシブル(株)…………… 耐火物等事業（モルガンブランド製品、アルミポンプ他の輸入販売）

#### 2 非連結子会社

- 日坩運輸(株)…………… 貨物運送事業及び倉庫管理事業

#### 3 持分法適用関連会社

- 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司…………… エンジニアリング事業（燃焼設備機器の製造販売）

#### 4 持分法非適用関連会社

- ルミコ社（ドイツ）…………… 耐火物等事業（不定形耐火物の製造販売）
- メタルスキャン社（イギリス）…………… 耐火物等事業（金属分析器等電子機器の製造販売）

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中央窯業株式会社	愛知県春日井市	20,000千円	耐火物等事業	直接所有 100	当社が製品を全量買取販売しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (435,008千円) 役員の兼任3名
アジア耐火株式会社	埼玉県上尾市	30,000千円	耐火物等事業	直接所有 100	当社製品の一部外注委託及び同社製品の一部購入販売しております。 役員の兼任2名
日本モルガン・クルシブル株式会社	東京都渋谷区	20,000千円	耐火物等事業	直接所有 70	当社商品の一部販売及び同社商品の一部購入販売しております。 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司	中国・上海市	11,649千円	エンジニアリング事業	直接所有 21.0	燃焼設備機器の販売 役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記のうち中央窯業(株)は特定子会社に該当いたします。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 中央窯業株式会社、アジア耐火株式会社、日本モルガン・クルシブル株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
耐火物等	165（39）
エンジニアリング	21（6）
不動産賃貸事業	－（1）
全社（共通）	20（2）
合計	206（48）

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
156（31）	42.1	13.1	5,650,739

セグメントの名称	従業員数（人）
耐火物等	130（22）
エンジニアリング	6（6）
不動産賃貸事業	－（1）
全社（共通）	20（2）
合計	156（31）

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の大坂工場（開発部含む）、豊田工場の従業員により組織され、UIゼンセン同盟（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）に所属している労働組合があり、労使間の協調を保ちつつ健全な歩みを続け、今日に至っております。

なお平成23年3月31日現在における組合員数は、82人であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度の売上高は78億8千7百万円と前期比16.2%増加いたしました。

利益面におきましては、原材料価格上昇の影響はありましたが、売上高増加に伴い操業度が改善したことにより、また引き続き経費削減に努めた結果、経常利益は3億2千4百万円（前年同期は経常損失9千3百万円）となりました。また、東京工場売却益8千3百万円を特別利益に計上したことにより、当期純利益は2億4千1百万円と前年同期比2億5百万円増加いたしました。

#### ①事業の分野別業績

鑄造業界向けでは、自動車をはじめ輸送機械関連企業の順調な需要回復により、売上高は43億4千1百万円（売上高比率55.0%）と前年同期比19.5%増加いたしました。

鉄鋼業界向けでは、粗鋼生産が回復し需要が増加したこと、及びシェアの維持・拡大に努めた結果、売上高は12億9千8百万円（売上高比率16.5%）と前年同期比15.5%増加いたしました。

海外向けでは、中国・東南アジア向け需要が急速に回復したことにより、黒鉛ルツボ及びルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の販売が順調に推移し、海外関係の売上高は輸出及びロイヤリティー収入合計で6億7千6百万円（売上高比率8.6%）と前年同期比45.8%増加いたしました。

溶解炉・環境関連市場向けでは、素形材関連産業の設備投資の回復及び焼却炉工事の受注等により、売上高は13億2千3百万円（売上高比率16.8%）と前年同期比5.7%増加いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、一部テナントの退去により、売上高は2億4千9百万円（売上高比率3.1%）と前年同期比20.4%減少いたしました。

#### ②セグメントの業績

セグメント別の売上高は、耐火物等が62億7百万円（売上高比率78.6%）と前期比18.7%増加し、営業利益は6億2千4百万円となりました。溶解炉・環境関連市場向けのエンジニアリングは14億4千3百万円（売上高比率18.3%）と前期比15.3%増加し、営業利益は6千8百万円となりました。不動産賃貸事業は2億4千9百万円（売上高比率3.1%）と前期比20.4%減少し、営業利益は1億4千3百万円となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末比5億8百万円増加し、20億6千8百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3億7千9百万円、減価償却費2億5千5百万円、売上債権2億8千3百万円の増加、仕入債務1億5千4百万円の増加などにより4億5千7百万円の収入となりました。（前年同期は3億4千9百万円の収入）

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期末比4千万円増加し、1億5千4百万円の収入となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却1億9千9百万円によるものです。（前年同期は1億1千4百万円の収入）

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期末比2億9百万円増加し、1億円の支出となりました。主な要因は、長期借入れによる収入4億円と借入金返済による支出4億5千4百万円によるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
耐火物等	4,022,654	12.0
エンジニアリング	956,207	14.9
不動産賃貸事業	—	—
合計	4,978,861	12.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去をしておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
耐火物等	6,041,647	21.9	196,831	△28.8
エンジニアリング	1,476,623	22.6	74,403	80.5
不動産賃貸事業	—	—	—	—
合計	7,518,270	22.0	271,234	△14.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
耐火物等	6,193,877	18.7
エンジニアリング	1,443,437	15.3
不動産賃貸事業	249,354	△20.4
合計	7,886,668	16.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
日新製鋼 (株)	686,932	10.1	892,225	11.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

(1)当社グループは、今後も「新製品の開発、新市場の開拓、新事業の構築」に向け、グループ一丸となって競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を目指してまいります。

鑄造業界向けでは、主な取引先である自動車関連産業が、今回の東日本大震災の影響で部品の調達不足や電力供給問題で、生産が大きく減少することも予想されます。このような状況の中で、誘導炉市場への強化を図るとともに、主力製品である黒鉛ルツボ及び不定形耐火物の更なる品質向上と国内市場はもとよりアジア市場での需要を的確に捉え、新用途開拓を目指してまいります。

鉄鋼業界向けでは、国内市場でのシェア維持と海外への技術供与によるロイヤリティ収入の増加を図ってまいります。

海外市場に対しては、新たに設立する「日増商貿（上海）有限公司」を核にして、中国を中心としたアジア市場へ積極的な展開を図ってまいります。

不動産賃貸事業に対しては、本社賃貸ビルを中心に安定的収入を確保しつつ、豊田工場及び大阪工場の土地有効活用を推進してまいります。

(2)当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「原プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第168回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

原プランは、平成23年6月29日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、原プラン導入後の情勢変化及び買収防衛策に関する議論の動向等を勘案し、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含め、その在り方について検討してまいりました。

かかる検討の結果、株主の皆様が適切な判断をするために必要な十分な情報及び時間の確保、買付者等との交渉機会の確保等の観点から、原プランはなお有用であると判断し、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、原プランを継続（以下、継続後の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」といいます。）することを決議いたしました。本プランについては、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において、関連議案が承認されております。

#### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念及び企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相応な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 2. 基本方針実現のための取組みについて

##### (1) 企業価値・株主共同利益の源泉

当社は、明治18年（1885年）の創業以来、耐火物及び工業炉のメーカーとして126年間、国内外の鑄造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続してきた理由は、取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との長期的な信頼関係を基盤とし、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考え、今後も一更の研鑽を努めてまいります。

当社は、「創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を、目指す」ことを経営理念として、平成23年度以降、新3ヵ年計画を策定し、さらなる企業発展をめざしてまいります。

その活動目標は、次のとおりであります。

- ①主力の鑄造市場に対しては、高品質の黒鉛ルツボのシェア拡大を図るとともに、自動車メーカー、太陽光発電メーカーなどの設備投資拡大に対応し、鑄造用耐火物の拡販をする。
- ②鉄鋼市場に対しては、従来の客先に加え新規の客先を深耕し、不定形耐火物の拡販を強化する。
- ③溶解炉・環境関連市場に対しては、ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）を主力として拡販に注力するとともに、環境関連の新用途溶解炉の開発を推進する。原子力発電所向けの高性能特殊ルツボについても、品質向上を図り拡販をする。
- ④海外市場に対しては、中国市場については、現地法人及び合弁企業を通して黒鉛ルツボの拡販とともにメルキーパー、不定形耐火物など鑄造用耐火物の市場開拓を促進する。タイ市場においても、合弁企業によるメルキーパーの市場開拓を進め、アジア市場への積極的な拡販を強化していく。
- ⑤調達部による原材料、設備、機材の合理的購入を強力に推し進めるとともに、製造工場においては、品質管理を徹底するとともに生産性の向上を図り、高性能製品の安定供給と総コスト低減を推進する。
- ⑥不動産賃貸業に対しては、本社賃貸ビルの安定的収益を維持し、豊田・大阪工場の遊休土地の有効活用を推進していく。

なお、原材料の高騰、景気の不透明感による需要の減少傾向の懸念等、経営環境の変化は激しいものがあり、当社は常に変化に柔軟に対応し、企業価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

利益配分に関しましては、経営基盤の安定化のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を行い株主の皆様への利益還元を図ってまいりたい方針であります。

当社は、当社の企業価値と株主共同の利益を向上させていくためには、当社の事業を深く理解し、以上のような諸施策を実施していくことが不可欠なものと考えます。

## (2) コーポレートガバナンスへの取り組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダー重視の観点から、経営が健全、適切且つ効率的に運営されているかを監視、統制する仕組みを構築するため、取締役会、監査役会のほかに内部監査室を設置し、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めています。

また、内部統制を経営上の重要課題として捉え、社外監査役による監査体制の充実、法律・会計上の専門家による充実したサポート、内部監査室を含めた法務部門、経理部門の体制強化に努めており、企業価値向上を図るべく、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

取締役会は取締役6名で構成され、毎月1回の定例開催や必要に応じた臨時開催により経営の基本方針や重要事項を協議、議論を行うことで対策等を検討しています。

監査役会は常勤の監査役1名、非常勤の監査役2名（3名全員が社外監査役）で構成され、取締役会には監査役全員が出席しており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを十分に認識し、積極的且つ活発な発言をしています。さらに監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に必ず出席するほか、重要な決裁文書を開覧し、取締役、使用人から報告を受けるなど、取締役の業務の執行を監視しています。

当社は内部統制の徹底を期す目的で、社長直轄の内部監査室を設置しており、総務部法務室、経理部及び内部監査室が監査役会、監査法人と連携を取り、適時監査し、必要に応じて弁護士へ連絡をとり、対応する体制をとっております。

## 3. 本プランの目的

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものです。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会委員である本林 徹氏、茂木康三郎氏、草野成郎氏は、本プランの継続後も引き続き就任する予定です。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）
- (1) 本プランに係る手続き
- ①対象となる大規模買付等
- 本プランは以下の(i)または(ii)に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとし、
- (i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- ②「意向表明書」の当社への事前提出
- 買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。
- 具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。
- (i)買付者等の概要
- (イ)氏名または名称及び住所または所在地
- (ロ)代表者の役職及び氏名
- (ハ)会社等の目的及び事業の内容
- (ニ)大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要
- (ホ)国内連絡先
- (ヘ)設立準拠法
- (ii)買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況
- (iii)買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、ならびに大規模買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）
- ③「本必要情報」の提供
- 上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。
- まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を②(i)(ホ)国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。
- また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、買付者等には当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供していただきます。
- なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとし、
- (i)買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴等を含みます。）
- (ii)大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性、大規模買付等の実行の可能性等を含みます。）
- (iii)大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）

- (iv)大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- (v)大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- (vi)買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- (vii)買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- (viii)大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- (ix)大規模買付等の後における当社の従業員、取引先、及び顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- (x)当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (xi)その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は買付者等から意向表明書が提出された事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

また、独立委員会が買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

#### ④取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、原則として最大90日間の範囲内で、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合又は独立委員会の勧告を受けた場合には1回に限り延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は原則として最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、対抗措置の発動の是非について諮問します。

#### ⑤対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記④の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(i)または(ii)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

##### (i)独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合または当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である場合で、対抗措置の発動が相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、大規模買付等が下記の(イ)から(ト)に掲げるいずれかの類型に該当する場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものである場合に該当するものとします。

- (イ) 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社または当社関係者に引き取らせる目的での当社の株券等の取得（いわゆるグリーンメーラー）であると判断される場合
- (ロ) 当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ハ) 当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ニ) 当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ホ) 買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (ヘ) 買付者等の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、取得の時期及び方法、違法性の有無、実現可能性、大規模買付等の後の経営方針又は事業計画、大規模買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含むがこれらに限られません。）が、当社の本源的価値に照らして不十分または不適当なものであると判断される場合
- (ト) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先その他の利害関係者との関係や、当社の技術力、ブランド力または企業文化を毀損する等により、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれがあると判断される場合

なお、独立委員会は、対抗措置の発動が相当であると判断する場合でも、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、取締役会に、株主総会の招集、対抗措置に関する議案の付議を勧告するものとします。

(ii) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の大規模買付等の内容が、本プランに定める手続に従ったものであり、かつ、企業価値を毀損しもしくは株主共同利益を損なうものとはいえないと判断した場合、または、それ以外の場合でも対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合は、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

但し、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による大規模買付等が上記(i)の要件を充足することとなった場合には、対抗措置を発動することを当社取締役会に勧告することができるものとします。

⑥ 取締役会の決議、株主総会の開催等

当社取締役会は、⑤に定める独立委員会の勧告を最大限尊重して、速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の発動に係る株主総会の招集及び議案の付議を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催し、対抗措置に関する議案を付議するものとします。当該株主総会で対抗措置の発動を認める決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従い、対抗措置に必要な手続を遂行します。当該株主総会で対抗措置の発動を認めない決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

⑦ 対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が上記⑥の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合または対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、または勧告の有無もしくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

## ⑧大規模買付等の開始

買付者等は、上記①から⑥に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会または株主総会が⑥記載の対抗措置の不発動の対抗措置の不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとし、

### (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が(1)⑥に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は下記に記載のとおりといたします。

#### 1. 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議又は株主総会決議(以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。)において別途定める一定の日(以下「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。)と同数とします。

#### 2. 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

#### 3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

#### 4. 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である当社株式の数(以下「対象株式数」といいます。)は、原則として1株とします。

#### 5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ90日間(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値(気配表示を含みます。)に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

#### 6. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日(以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。)とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記9項の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権の行使期間は、当該取得日の前日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とします。

#### 7. 本新株予約権の行使条件

(I)特定大量保有者、(II)特定大量保有者の共同保有者、(III)特定大量買付者、(IV)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(V)上記(I)ないし(IV)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、(VI)上記(I)ないし(V)に該当する者の関連者(以下、(I)ないし(VI)に該当する者を「非適格者」と総称します。)は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません(但し、非居住者の保有する本新株予約権も適用法令に従うことを条件として、下記第9項(2)のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。)。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

#### 8. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

#### 9. 当社による本新株予約権の取得

(1) 当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(3) (1)及び(2)のほか、本新株予約権の取得に関する事項については、必要に応じ、本新株予約権無償割当て決議において定めることがあります。

10. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付  
本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

11. 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

12. その他

上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1)⑦に記載のとおり、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの当初の有効期間は、平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の取締役会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.に記載のとおり、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランにつき株主の皆様のご意思を反映させるため、本定時株主総会において、本プランへの継続に関する議案につき株主の皆様のご承認をいただくこととし、かかるご承認がいただけない場合には、本プランへの継続はなされません。また、上記4. (3)に記載したとおり、本プランには、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、また、本定時株主総会後においても当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。



(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4. (1)⑤及び⑥に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4. (3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 6. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4. (1)⑦に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が本新株予約権の無償割当てを中止し、または本新株予約権を無償取得した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資者の皆様が有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続き

当社取締役会または株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、割当て期日を定め、これを公告します。

なお、割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会または株主総会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので当該開示または通知の内容をご確認ください。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは、製品構成上で自動車関連の耐火物製品のシェアが高いことから、当社グループの業績は、自動車産業の動向により影響を受ける可能性があります。
- (2) 当社グループが保有している投資有価証券の価値が、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等で変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 当社グループは、売上の一部に不動産賃貸事業がありますが、賃貸ビル、貸倉庫等に関しテナントの退去等に伴う売上減少が損益に影響を与える可能性があります。
- (4) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本経済に甚大な被害を与えております。

当社グループにおいては、電力供給量の不足により、工場生産の低下及び客先からの受注減少の影響を受ける可能性があります。それにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 当社の技術援助契約

相手会社	技術援助の内容及び対価	契約期間
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（ラミング材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年4月より 平成23年9月まで
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年4月より 平成23年9月まで
メキシコ カンパニア ナショナル デ アブ ラシボス社	高炉出銑口用マッド材の製造・販売ノウハウ（メキシ コ市場） 販売額に対する一定率の援助料	平成18年10月より 平成29年7月まで
ブラジル サンゴバン セラミカス エ プラ スティコス社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年1月より5年間
アメリカ モダン・イクイップメント社	急速溶解炉の製造販売権 生産炉の溶解能力に対する一定率の援助料 但し減率方式	平成13年10月より10年間
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限 公司	ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の製造ノウ ハウ及び不定形耐火物（誘導炉ドライ材を除く）の製 造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成17年11月より10年間
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限 公司	密閉型アルミ溶湯搬送取鍋（傾動方式）の製造ノウ ハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年7月より10年間
タイ ショーエイ エクスター エンジニアリング社	ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の製造ノウ ハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年6月より5年間
タイ ショーエイ エクスター エンジニアリング社	密閉型アルミ溶湯搬送取鍋（傾動方式）の製造ノウ ハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年10月より5年間

（注） 上記契約に関する当期の受取ロイヤリティーは72,439千円であります。

### (2) 当社の技術導入契約

相手会社	技術導入の内容及び対価	契約期間
アメリカ プレミアリフラクトリーズ社	プレミア不定形耐火物の製造技術 販売額に対する一定率の援助料及び一定額の援助料	平成22年1月より 平成23年12月まで
アメリカ アライドミネラル社	誘導電気炉用ドライ不定形耐火材の製造・販売・施工 技術 販売額の金額に応じて一定率の援助料 但し減率方式	平成21年12月より5年間
ドイツ サンゴバン インダストリー ケラ ミック ドュッセルドルフ社	タイル用耐火モルタルの製造・販売・技術 販売額に対する一定率の援助料	平成20年1月より5年間
アメリカ E-j a yサーモプロダクツ社	耐火ラミネート製品の製造・販売・技術 販売額に対する一定率の援助料	平成21年3月より5年間

（注） 上記契約に関する当期の支払額は10,155千円であります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、自動車部品関連を中心としたアルミニウム・鉄の casting 市場、電気部品関連を中心とした銅の casting 市場、環境・リサイクル・再生エネルギー市場、鉄鋼市場にむけ、当社固有技術を活かした製品開発改良を行い拡大を図っています。海外へは、中国及び東南アジア諸国への開発製品の輸出と共に技術供与を進めています。ヨーロッパ・北中南米諸国とは技術供与および導入で固有技術の強化展開を継続しています。

casting 市場では、省エネルギー機器表彰で経済産業大臣賞ほか各種団体・業界賞等を受賞しましたルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の性能向上をより高める活動を継続しています。また弊社の代表的製品の黒鉛ルツボ（フェニックス）では、材質の改良を継続すると共に、他社との差別化を図る活動の一環として、省エネ性を高める目的でルツボ表面に縦溝を付けた製品（ゼブラックス）を開発いたしました。その台座部には燃焼ガス流路を設け省エネ性を高めた坩堝（エコ坩堝）を開発し、セットで拡大を図っています。その成果に対し公益財団法人日本 casting 工学会の権威ある技術賞ともいえる豊田賞（平成23年度）を受賞いたしました。

環境・リサイクル・再生エネルギー市場には上記メルキーパーの基本技術を使い、油の付着した切粉からアルミニウムを高歩留まりで回収するとの狙いで開発しました無煙無臭型ルツボ式金属リサイクル炉（エコカバリー）は効果が確認でき、更にコンパクトなタイプとともに国内外での市場評価へ進みつつあります。また固有のルツボ製造技術を応用展開して、原子力発電所向けの高性能特殊ルツボ、高温用途の特殊合金溶解に使用されるルツボ（ホワイトフェニックス）も改良を継続し、太陽光発電向けの特種坩堝については開発改良が進み海外を含め複数顧客への販売へ繋げています。新たな用途開発としてリチウムイオン正極材を焼成する容器開発を進め、製品でのテスト試用を開始しています。

鉄鋼市場では、出銑種などの高炉周りで使用される製銑用不定形、タンディッシュなどで使用される製鋼用不定形材の開発改良を継続的に進めております。

研究開発活動は、技術開発部、築炉エンジニアリング事業部が、省エネ、省資源（リサイクル、リファイン等）をキーワードに、迅速で高い顧客満足度を得るため研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりであります。

### (1) 耐火物等事業

- ① 省エネ、省メンテ性を加味した関連設備の開発改良。
    - ・ 縦溝・省エネルギールツボ（製品名：ゼブラックス）
    - ・ 燃焼ガス流路付きルツボ台（製品名：エコ坩堝）
    - ・ アルミニウム搬送用加圧軽量取鍋（製品名：ポットリーベ）
    - ・ アルミニウム溶湯処理用プリシェーブ容器（製品名：アルミバス）
  - ② 黒鉛ルツボの性能向上と品質安定（製品名：フェニックス）。
  - ③ 浸漬型溶融金属保温チューブの改良（製品名：サーモチューブ）。
  - ④ 原子力発電所向け高性能特殊ルツボの高品質化と安定供給体制の確立（製品名：キャニスタ）。
  - ⑤ 特殊合金溶解用プリシェーブ容器及びルツボの製品開発（磁性材料・精密 casting 用等）。
  - ⑥ 高炉用不定形耐火物の性能向上活動。
  - ⑦ 容器を直接通電発熱させる技術を応用した製品開発（エレクリンキーパーなど）。
  - ⑧ 太陽光発電用特殊ルツボ（製品名：PV ホワイトフェニックス）。
- 当連結会計年度における研究開発費の金額は、9千2百万円です。

### (2) エンジニアリング事業

- ① 省エネ、省メンテ性を加味したルツボ式連続溶解保持炉（製品名：メルキーパー）の開発改良。
- ② 前処理が不要で、油付切粉から直接高歩留まりでアルミニウムを溶解回収するルツボ式金属リサイクル炉（エコカバリー）の開発。
- ③ 焼却炉用耐火物開発とエンジニアリング活動（ゴミ焼却炉、灰溶融炉等）。
- ④ 誘導炉、アルミニウム溶解炉用の高性能材料開発及び工法開発。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、3千8百万円です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1億3千万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末比8億8千4百万円（15.0%）増加し、67億5千7百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金5億1千万円、受取手形及び売掛金2億8千3百万円が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末比3億9百万円（9.5%）減少し、29億4千8百万円となりました。主な要因としては、東京工場売却により、土地が1億4百万円減少したことによるものです。

これらの要因により、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比5億7千5百万円（6.3%）増加し、97億5百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末比5億2千8百万円（12.6%）増加し、47億1千4百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金1億5千4百万円、短期借入金1億1千6百万円、未払法人税等1億1千4百万円が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末比1億6千4百万円（6.8%）減少し、22億3千8百万円となりました。主なものは、長期借入金が1億7千万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比2億1千2百万円（8.3%）増加し、27億5千3百万円となりました。主なものは、利益剰余金が2億2千8百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の27.7%から28.2%となりました。期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の187.22円から202.51円となりました。

### (2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国の需要拡大に伴う輸出の増加や政府の経済対策効果を背景に、景気は持ち直しの動きが見られたものの、後半に入り、経済対策の縮小による需要の減少、長引く円高、原油価格の上昇等により、景気は足踏み状態になってまいりました。

当社グループを取り巻く関連業界におきましても、自動車関連産業は国内販売が低迷しているものの、新興国の需要増加や次世代エコカーの投入により全体的には回復基調で推移いたしました。また、鉄鋼業界は国内外における製造業向け需要に支えられ堅調に推移いたしました。

しかしながら、3月に発生した東日本大震災は日本経済に甚大な被害を及ぼしており、自動車産業や鉄鋼産業では、サプライチェーンの機能停止や電力供給問題が深刻な影響を与えており、正常な生産状態の回復には時間を要すると思われまます。

このような状況の中、当社グループは、主力製品及び新製品の拡販活動を、営業・技術が一体となって強力に推進してまいりました。自動車関連企業など主要企業の業績が回復したことにより、当連結会計年度の売上高は78億8千7百万円（前年同期比16.2%増）となりました。利益面におきましては、原材料価格上昇の影響はありましたが、売上高増加に伴い操業度が改善したことにより、また引き続き経費削減に努めた結果、経常利益は3億2千4百万円（前年同期は経常損失9千3百万円）となりました。また、東京工場売却益8千3百万円を特別利益に計上したことにより、当期純利益は2億4千1百万円と前年同期比2億5百万円増加いたしました。

また、1株当たり当期純利益は、17.83円、自己資本利益率は、9.2%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、1【業績等の概要】に記載しております。分野別セグメント別売上及び営業利益の概況につきましては、第2【事業の状況】1【業績等の概要】に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1億4千4百万円であります。

その主なものは、当社大阪工場の定形耐火物製造工程合理化設備であります。

また、耐火物等における新型溶解炉の開発拠点として使用してまいりました東京工場を、工場集約化のため売却し、固定資産売却益8千3百万円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
大阪工場 (大阪府東大阪市)	耐火物等	耐火物等生産加工設備	92,652	123,690	13,348	1,529 (26)	178,040	409,259	46 (6)
豊田工場 御船鉾山鉾業所 (愛知県豊田市)	耐火物等	不定形耐火物生産加工設備	118,382	82,546	26,938	80,495 (127)	5,678	314,039	32 (7)
築炉事業部・大阪 (大阪府東大阪市)	エンジニアリング	工業窯炉施工設計設備	—	16	57	—	—	73	10 (2)
エンジニアリング室 (大阪府東大阪市)	エンジニアリング	工業窯炉施工販売設備	21	—	160	—	—	181	4 (3)
築炉事業部・東京 (埼玉県熊谷市)	エンジニアリング	工業窯炉施工設計設備	4,588	—	—	—	—	4,588	3 —
大阪工場 (大阪府東大阪市)	不動産賃貸事業	倉庫 駐車場	42,617	—	—	—	—	42,617	— (1)
本社 (東京都渋谷区)	不動産賃貸事業及び全社共通	本社 賃貸ビル	710,671	—	—	82 (0.9)	17,225	727,978	12 —

##### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
中央窯業 ㈱	愛知県春日井市	耐火物等	耐火物等生産加工設備	45,045	97,407	4,602	9,827 (8)	43,044	199,925	35 (11)
アジア耐火 ㈱	埼玉県上尾市	耐火物等	不定形耐火物生産加工設備	25,877	24,340	496	3,495 (2)	—	54,208	15 (2)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。  
 2 従業員数の( )は臨時従業員数を外書しております。  
 3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

##### 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	賃借料又はリース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
全社	全社	コンピューター総合システム	一式	平成20年2月～平成25年1月	年間リース料 17,482	32,050

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等については、それぞれ最適な手段を選択することとしておりますが、今後予定されている設備投資計画には、特筆すべき規模のものはありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,090,400	14,090,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,090,400	14,090,400	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年7月25日	1,020,000	14,090,400	51,000	704,520	49,980	56,076

(注) 1 有償 第三者割当増資

発行株数 1,020,000株

発行価格 99円

資本組入額 50円

2 主な割当先 大和生命保険(株) 日本精鉱(株) 柏屋商事(株) (株)大紀アルミニウム工業所  
Lafarge Refractories



## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	13	64	6	—	1,325	1,425	—
所有株式数 (単元)	—	2,920	50	3,261	197	—	7,645	14,073	17,400
所有株式数の割 合（%）	—	20.75	0.36	23.17	1.40	—	54.32	100.00	—

（注）自己株式569,855株は、「個人その他」に569単元、「単元未満株式の状況」に855株含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	650	4.61
プリヴェ企業再生グループ株式会社	東京都港区六本木1-6-1	633	4.49
日本坩堝株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	569	4.04
柏屋商事株式会社	千葉県野田市野田339	550	3.90
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	438	3.10
岡田民雄	埼玉県蕨市	436	3.09
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	432	3.06
日本坩堝従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	382	2.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	280	1.98
日本精鉱株式会社	東京都新宿区下宮比町3-2	254	1.80
計	—	4,625	32.82

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 569,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,504,000	13,504	—
単元未満株式	普通株式 17,400	—	—
発行済株式総数	14,090,400	—	—
総株主の議決権	—	13,504	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 日本増埒株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1-21-3	569,000	—	569,000	4.04
計	—	569,000	—	569,000	4.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,371	167,394
当期間における取得自己株式	293	35,160

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	569,855	—	570,148	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配当政策は、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は見送らせていただきましたが、当期の業績及び当社を取り巻く経済環境などを勘案しまして、1株につき3円の配当とさせていただきます。なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	40,562	3

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	340	472	285	137	153
最低(円)	212	171	89	90	75

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	125	126	130	130	136	136
最低(円)	106	105	115	122	125	75

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	岡 田 民 雄	昭和12年6月25日生	昭和35年4月 当社入社 昭和52年12月 当社海外営業部長 昭和59年2月 日増築炉工業株式会社取締役 昭和63年4月 株式会社久能カントリー倶楽部取 締役営業部長 平成元年10月 株式会社久能カントリー倶楽部取 締役総支配人 平成6年2月 当社監査役 平成7年2月 当社専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長 平成15年6月 日本精鉱株式会社監査役（現任） 平成16年5月 日本モルガン・クルシプル株式会 社代表取締役社長（現任） 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任） 平成20年4月 中央薬業株式会社代表取締役会長 （現任） 平成20年4月 アジア耐火株式会社代表取締役会 長（現任） 平成23年6月 日増商貿（上海）有限公司董事長 （現任）	注2	436
代表取締役 社長	—	大久保 正 志	昭和26年3月31日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社経理部長 平成10年10月 当社管理部長 平成16年6月 当社執行役員統括本部副本部長兼 管理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成19年7月 当社取締役経理部長兼経営企画室 長 平成22年4月 当社常務取締役経理部長兼経営企 画室長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	注2	49
常務取締役	企業戦略室 長	佐 野 俊 昭	昭和24年10月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社貿易部長 平成10年7月 当社東京支店長 平成16年6月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年1月 当社執行役員調達部長兼海外事業 部長 平成19年6月 当社取締役調達部長兼海外事業部 長 平成20年4月 当社取締役営業本部長兼調達部長 平成21年4月 当社取締役企業戦略室長兼技術生 産本部副本部長 平成23年6月 当社常務取締役企業戦略室長（現 任）	注2	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術開発部長	大橋 秀明	昭和28年12月15日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年7月 平成21年7月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社技術生産副本部長開発室長 当社執行役員技術生産副本部長 開発室長 当社執行役員 大阪工場長 当社執行役員第一技術生産副本部長 大阪工場長 当社執行役員開発部長 当社執行役員技術開発部長 当社取締役技術開発部長 (現任)	注2	25
取締役	大阪工場長	仁張 俊文	昭和26年2月13日生	昭和50年7月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社豊田工場長御船鉦山鉱業所長 当社執行役員豊田工場長御船鉦山 鉱業所長 当社執行役員大阪工場長 当社取締役大阪工場長 (現任)	注2	3
取締役	経理部長兼 経営企画室 長	坂本 信治	昭和22年12月12日生	昭和46年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成13年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年7月 平成22年10月 平成23年6月	株式会社富士銀行 (現: 株式会社 みずほ銀行) 入行 同行審査第一部審査役 同行根津支店支店長 株式会社フジマック取締役総務部 長 同社常務取締役 (管理本部長 総 務部長 経理部長 経営企画室 長) 同社代表取締役社長 同社退社 当社経理部長 当社経理部長兼経営企画室長 当社取締役経理部長兼経営企画室 長 (現任)	注2	2
常勤監査役	—	安田 哲夫	昭和23年10月13日生	昭和47年4月 平成12年5月 平成14年2月 平成17年6月 平成21年6月	株式会社富士銀行 (現・株式会社 みずほ銀行) 入行 同行営業第四部部長 同行人事部本店審議役 みずほスタッフ株式会社取締役副 社長 当社常勤監査役 (現任)	注3	4
監査役	—	茂木 康三郎	昭和21年7月22日生	昭和47年11月 平成5年3月 平成11年3月 平成13年3月 平成17年3月 平成17年5月 平成17年10月 平成19年3月 平成21年4月	利根コカ・コーラボトリング株式 会社入社 同社取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役専務執行役員 柏屋商事株式会社取締役 (現任) 当社監査役 (現任) 利根コカ・コーラボトリング株式 会社代表取締役社長 利根コカ・コーラボトリング株式 会社取締役会長 (現任)	注3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	草野成郎	昭和19年3月25日生	昭和42年4月	東京ガス株式会社入社	注4	—
				平成10年6月	同社取締役総合企画部長		
				平成12年6月	同社常務取締役（監査部、総合企画部担当）		
				平成14年6月	同社取締役常務執行役員（エネルギー営業本部長）		
				平成15年6月	同社代表取締役副社長執行役員（エネルギー営業本部長）		
				平成19年4月	東京ガス・エンジニアリング株式会社代表取締役会長		
				平成20年4月	北海道ガス株式会社取締役会長		
				平成22年6月	当社監査役（現任）		
				平成23年6月	北海道ガス株式会社顧問（現任）		
計							588

- (注) 1 監査役の安田哲夫、茂木康三郎、草野成郎の3氏全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 前任の監査役勝田忠生氏の任期が平成21年6月26日から4年間の任期でありましたので、会社法第336条第3項及び定款第30条第2項により後任の監査役草野成郎氏の任期は平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による業務執行の基本方針を基に、当社を取り巻く経営環境、重点課題、業績向上、リスク管理、業務方針を選定し運営するための機関として、業務執行取締役及び幹部社員を中心に経営会議を随時開催しております。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

経営に関する重要な事項を審議し、経営方針の徹底、経営計画の予実管理、経営課題に係る対策協議及び重要な日常業務の報告を審議するために経営会議の体制を採用しております。

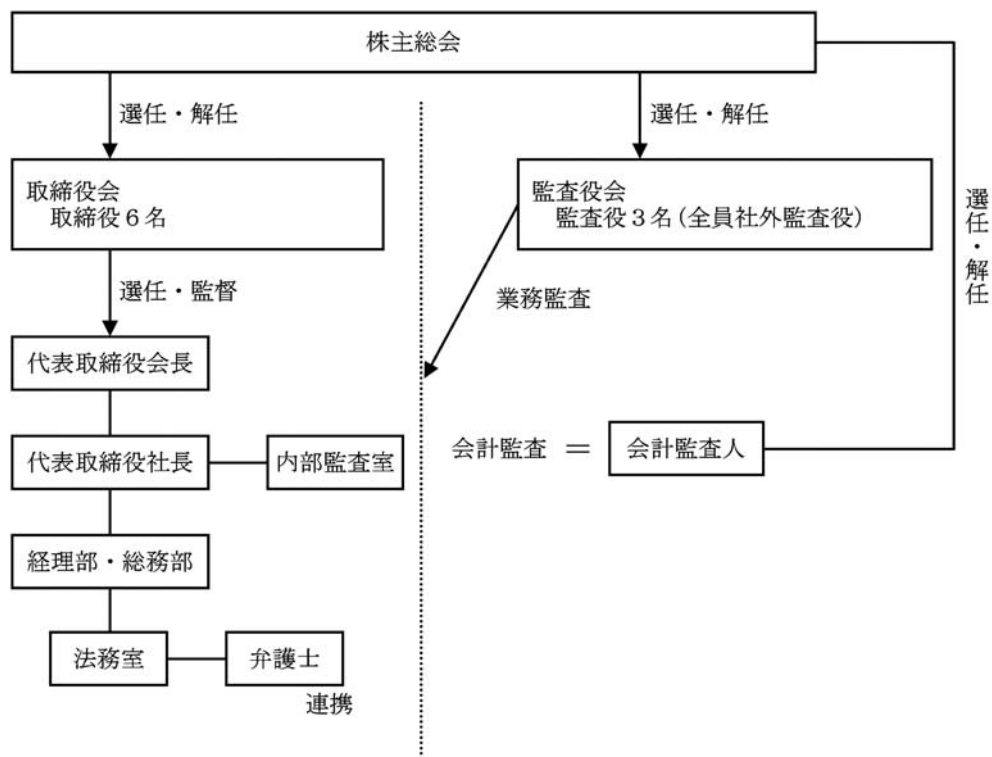
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主に対する経営の透明化を高めるための試みとして、監査役全員を社外監査役（3名）とし、監査体制及び取締役会の充実を図っております。

さらに、当社の経理部、総務部を中心に、コンプライアンス教育の実施を強化しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

#### ② コーポレート・ガバナンス体制



(注) 提出現在の取締役の人数は6名であります。

#### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。

内部監査につきましては、当社事業所を定期的に巡回監査するほか、必要に応じ子会社の帳簿監査、現地視察なども行います。会計監査人の実地棚卸立会等に際して、経理部員及び監査役も立会い、会計監査人の指摘事項等への対応の徹底を図れる体制にしております。

社外監査役に関しましては、常勤監査役1名、非常勤監査役を2名を招聘しております。

監査役監査につきましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、また、損失の危険を防止するため内部監査室、会計監査人と連携をはかりながら、問題点の有無をチェックし、事前防止に努めております。内部統制についても、内部監査室と監査の進捗度合いや、情報・問題意識の共有など情報交換を行っております。また連携して事業所および子会社の監査を行っております。

なお、常勤監査役安田哲夫氏は、銀行や事業会社での経験を通じて、会計や経営全般に関する知識に精通しておられます。また茂木康三郎、草野成郎の各氏は、事業会社での経営全般に関する経験から、諸規則および経営全般に関する知識に精通しておられます。



④ 社外監査役

社外監査役安田哲夫氏は、株式会社みずほ銀行及びみずほスタッフ株式会社での職務を歴任しております。当社は株式会社みずほ銀行との間に定常的な銀行取引があります。当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役茂木康三郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役草野成郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役の持株については、5 役員の状況に記載しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

監査役会は経営と独立した機関として機能しており、会計監査人と連携して往査の立ち会いを行うとともに、期末決算、四半期決算についても、会計監査人より監査スケジュール、内容および監査の結果について報告を受けております。また内部統制においても監査の状況について意見交換を行い業務の適正性を確認しております。

⑤ 当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた新たな取組みの最近1年間

当社は取締役会を開催しておりますが、監査役が常時出席して公正な立場から意見を述べております。監査役会も取締役会終了後（取締役会の都合によっては開催前）に開催され、活発な意見交換がされています。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、危機管理に対してさらなる強化を図るために設けた内部監査室を中心に経理部、総務部、弁護士及び会計監査人と連携をとりながら、当社グループを含めた総合的な管理体制と対策をしております。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	73,433	73,433	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外監査役	17,490	14,490	3,000	4

(注) 1 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額1億6千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑧ 取締役の定数および取締役の選任決議の要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

平野 洋 指定有限責任社員 業務執行社員 (有限責任監査法人トーマツ)

小林 功幸 指定有限責任社員 業務執行社員 (有限責任監査法人トーマツ)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34銘柄 373,068千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)大紀アルミニウム工業	186,000	48,546	取引先との関係維持強化の為
美濃窯業(株)	255,000	46,155	取引先との関係維持強化の為
マツダ(株)	88,000	23,144	取引先との関係維持強化の為
日立金属(株)	21,996	21,622	取引先との関係維持強化の為
JFEホールディングス(株)	5,546	20,881	取引先との関係維持強化の為
(株)ナガホリ	70,000	15,120	取引先との関係維持強化の為
(株)クボタ	16,186	13,790	取引先との関係維持強化の為
(株)淀川製鋼所	30,334	12,710	取引先との関係維持強化の為
住友金属工業(株)	38,847	10,994	取引先との関係維持強化の為
日本精鉱(株)	50,000	10,800	取引先との関係維持強化の為
三菱自動車(株)	77,894	9,893	取引先との関係維持強化の為
(株)大垣共立銀行	30,000	9,690	金融機関との関係維持強化の為
(株)伊予銀行	10,300	9,157	金融機関との関係維持強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	8,890	金融機関との関係維持強化の為
トピー工業(株)	33,733	7,151	取引先との関係維持強化の為

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)大紀アルミニウム工業	186,000	48,360	取引先との関係維持強化の為
美濃窯業(株)	255,000	41,565	取引先との関係維持強化の為
日立金属(株)	22,835	23,931	取引先との関係維持強化の為
マツダ(株)	88,000	16,104	取引先との関係維持強化の為
日本精鉱(株)	50,000	16,100	取引先との関係維持強化の為
J F Eホールディングス(株)	5,546	13,499	取引先との関係維持強化の為
(株)クボタ	16,854	13,214	取引先との関係維持強化の為
(株)ナガホリ	70,000	12,600	取引先との関係維持強化の為
(株)淀川製鋼所	32,106	12,393	取引先との関係維持強化の為
三菱自動車(株)	88,489	9,026	取引先との関係維持強化の為
(株)大垣共立銀行	30,000	8,160	金融機関との関係維持強化の為
トピー工業(株)	35,856	7,817	取引先との関係維持強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	7,440	金融機関との関係維持強化の為
住友金属工業(株)	38,847	7,226	取引先との関係維持強化の為
(株)伊予銀行	10,300	7,138	金融機関との関係維持強化の為
日新製鋼(株)	26,500	4,744	取引先との関係維持強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,550	4,435	金融機関との関係維持強化の為
電気化学工業(株)	10,000	4,100	取引先との関係維持強化の為
東京ガス(株)	10,000	3,800	取引先との関係維持強化の為
(株)武蔵野銀行	1,345	3,626	金融機関との関係維持強化の為
東海カーボン(株)	7,000	2,898	取引先との関係維持強化の為
新日本製鐵(株)	10,000	2,660	取引先との関係維持強化の為
東邦亜鉛(株)	5,000	1,940	取引先との関係維持強化の為
大阪製鐵(株)	1,100	1,691	取引先との関係維持強化の為
(株)G S I クレオス	12,980	1,402	取引先との関係維持強化の為
みずほ信託銀行(株)	11,025	827	金融機関との関係維持強化の為
東京窯業(株)	1,000	187	取引先との関係維持強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	490	68	金融機関との関係維持強化の為

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社及び連結子会社の規模、特性、監査日数等を検討し、当社と監査法人との協議のうえ報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等
有限責任監査法人トーマツ
退任する監査公認会計士等
あずさ監査法人

#### (2) 異動の年月日 平成22年6月29日

#### (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

- ① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 昭和51年6月15日
- ② 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等 該当事項はありません
- ③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、四半期レビュー及び内部統制監査の開始に伴い、監査報酬が倍増いたしました。一方主力の自動車業界の大幅減産により売上は未曾有の落ち込みとなりました。そのため当社は、経営基盤を安定させるため、大幅な人員削減、聖域なき徹底したコスト削減を行いました。その一環として、当社の企業規模に合致した監査コスト実現のため、他監査法人から報酬見積を入手し、あずさ監査法人に対し当年度をもって契約を終了したい旨の申し入れを行い、了解を得ました。

これに伴い、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任することいたしました。

なお、あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得られる旨の了解を得ております。

- ④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、経理の状況を正しく作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また社内規程やマニュアル等を整備し運用しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,695,830	2,206,278
受取手形及び売掛金	2,550,271	2,833,146
商品及び製品	566,661	590,955
仕掛品	283,966	286,982
原材料及び貯蔵品	514,165	514,439
繰延税金資産	47,107	105,540
未収入金	※4 111,171	※4 151,289
その他	※4 104,358	※4 68,851
貸倒引当金	△600	△800
流動資産合計	5,872,929	6,756,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※4, ※3 1,112,730	※2, ※4, ※3 1,048,527
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※3 412,755	※2, ※3 342,199
工具、器具及び備品（純額）	※2, ※3, ※5 103,843	※2, ※3, ※5 74,682
土地	※4, ※3 200,056	※4, ※3 96,379
リース資産（純額）	※2 183,859	※2 235,056
有形固定資産合計	2,013,243	1,796,843
無形固定資産		
無形固定資産	24,050	22,502
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 539,194	※1 508,874
長期貸付金	7,746	5,126
破産更生債権等	100,775	100,726
繰延税金資産	357,907	302,071
保険積立金	155,773	188,471
その他	※4 167,413	※4 131,235
貸倒引当金	△109,164	△107,619
投資その他の資産合計	1,219,644	1,128,884
固定資産合計	3,256,937	2,948,229
資産合計	9,129,866	9,704,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,185,911	1,339,474
短期借入金	※3 2,459,969	※3 2,575,782
リース債務	30,723	43,726
未払法人税等	6,769	120,565
賞与引当金	101,010	165,400
役員賞与引当金	1,560	10,500
設備関係支払手形	25,563	90,114
その他	374,748	368,419
流動負債合計	4,186,253	4,713,980
固定負債		
長期借入金	※3 1,459,672	※3 1,289,890
リース債務	163,837	202,192
退職給付引当金	416,441	435,593
役員退職慰労引当金	105,790	116,400
資産除去債務	—	8,500
その他	256,886	185,770
固定負債合計	2,402,626	2,238,345
負債合計	6,588,879	6,952,325
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金	56,076	56,076
利益剰余金	1,815,380	2,042,980
自己株式	△68,770	△68,937
株主資本合計	2,507,206	2,734,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,600	26,257
繰延ヘッジ損益	△6,127	△2,846
為替換算調整勘定	△10,080	△19,978
その他の包括利益累計額合計	24,393	3,433
少数株主持分	9,388	14,512
純資産合計	2,540,987	2,752,584
負債純資産合計	9,129,866	9,704,909

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	6,785,636	7,886,668
売上原価	※1 5,147,611	※1 5,658,445
売上総利益	1,638,025	2,228,223
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	213,554	254,996
役員報酬	88,481	111,165
給料及び手当	418,242	411,850
賞与引当金繰入額	45,516	69,022
役員賞与引当金繰入額	1,560	10,074
退職給付費用	53,360	61,465
役員退職慰労引当金繰入額	13,410	13,610
研究開発費	※2 129,216	※2 129,972
その他	749,996	815,801
販売費及び一般管理費合計	1,713,335	1,877,955
営業利益又は営業損失 (△)	△75,310	350,268
営業外収益		
受取利息	1,193	862
受取配当金	10,694	11,705
受取家賃	11,646	13,700
持分法による投資利益	15,833	18,263
雇用調整助成金	25,045	2,195
その他	13,334	10,858
営業外収益合計	77,745	57,583
営業外費用		
支払利息	91,850	80,764
為替差損	1,888	74
手形売却損	683	319
その他	988	3,106
営業外費用合計	95,409	84,263
経常利益又は経常損失 (△)	△92,974	323,588



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 193,959	※3 83,493
投資有価証券償還益	1,467	—
貸倒引当金戻入額	5,498	—
補助金収入	※4 13,311	—
特別利益合計	214,235	83,493
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	※5 10,284	—
固定資産売却損	※6 2,600	—
固定資産除却損	※7 3,071	※7 4,919
投資有価証券評価損	17,623	10,087
ゴルフ会員権評価損	—	2,349
施設利用権評価損	—	2,250
貸倒引当金繰入額	2,171	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8,500
特別損失合計	35,749	28,105
税金等調整前当期純利益	85,512	378,976
法人税、住民税及び事業税	11,680	131,185
法人税等調整額	39,795	1,545
法人税等合計	51,475	132,730
少数株主損益調整前当期純利益	—	246,246
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△2,046	5,124
当期純利益	36,083	241,122

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	246,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△14,343
繰延ヘッジ損益	—	3,281
為替換算調整勘定	—	△9,898
その他の包括利益合計	—	※2 △20,960
包括利益	—	※1 225,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	220,162
少数株主に係る包括利益	—	5,124

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	704,520	704,520
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	704,520	704,520
資本剰余金		
前期末残高	56,076	56,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,076	56,076
利益剰余金		
前期末残高	1,779,297	1,815,380
当期変動額		
剰余金の配当	—	△13,522
当期純利益	36,083	241,122
当期変動額合計	36,083	227,600
当期末残高	1,815,380	2,042,980
自己株式		
前期末残高	△68,770	△68,770
当期変動額		
自己株式の取得	—	△167
当期変動額合計	—	△167
当期末残高	△68,770	△68,937
株主資本合計		
前期末残高	2,471,123	2,507,206
当期変動額		
剰余金の配当	—	△13,522
当期純利益	36,083	241,122
自己株式の取得	—	△167
当期変動額合計	36,083	227,433
当期末残高	2,507,206	2,734,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△10,834	40,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,434	△14,343
当期変動額合計	51,434	△14,343
当期末残高	40,600	26,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△8,730	△6,127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,603	3,281
当期変動額合計	2,603	3,281
当期末残高	△6,127	△2,846
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△327	△10,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9,753	△9,898
当期変動額合計	△9,753	△9,898
当期末残高	△10,080	△19,978
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	△19,891	24,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	44,284	△20,960
当期変動額合計	44,284	△20,960
当期末残高	24,393	3,433
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	11,434	9,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,046	5,124
当期変動額合計	△2,046	5,124
当期末残高	9,388	14,512
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,462,666	2,540,987
当期変動額		
剰余金の配当	—	△13,522
当期純利益	36,083	241,122
自己株式の取得	—	△167
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	42,238	△15,836
当期変動額合計	78,321	211,597
当期末残高	2,540,987	2,752,584

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	85,512	378,976
減価償却費	300,238	254,657
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,818	△1,345
受取利息及び受取配当金	△11,887	△12,567
支払利息	91,850	80,764
持分法による投資損益 (△は益)	△15,833	△18,263
売上債権の増減額 (△は増加)	△541,078	△282,875
たな卸資産の増減額 (△は増加)	666,075	△27,584
仕入債務の増減額 (△は減少)	576	153,563
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,190	64,390
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11,910	10,610
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	360	8,940
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△85,637	19,152
投資有価証券評価損益 (△は益)	17,623	10,087
投資有価証券償還損益 (△は益)	△1,467	—
固定資産売却損益 (△は益)	△191,359	△83,493
固定資産除却損	3,071	4,919
前期損益修正損益 (△は益)	10,284	—
未収入金の増減額 (△は増加)	75,963	30,829
未払費用の増減額 (△は減少)	16,432	46,431
預り保証金の増減額 (△は減少)	3,300	△65,575
補助金収入	△13,311	—
その他	16,980	△40,105
小計	403,774	531,511
利息及び配当金の受取額	11,887	12,495
利息の支払額	△89,389	△80,330
法人税等の支払額	△21,343	△8,750
法人税等の還付額	43,986	2,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,915	457,455
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△89,779	△39,882
有形固定資産の売却による収入	258,565	199,069
投資有価証券の取得による支出	△3,709	△4,339
投資有価証券の償還による収入	10,356	—
定期預金の預入による支出	△64,000	△2,051
長期貸付けによる支出	△2,000	—
長期貸付金の回収による収入	4,425	740
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,858	153,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△281,720	△421,970
自己株式の取得による支出	—	△167
配当金の支払額	—	△13,522
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,000	△31,999
リース債務の返済による支出	△24,190	△32,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	△309,910	△100,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	△399	△2,155
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	152,464	508,397
現金及び現金同等物の期首残高	1,406,766	1,559,230
現金及び現金同等物の期末残高	1,559,230	2,067,627

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 3社 中央窯業株式会社 アジア耐火株式会社 日本モルガン・クルシブル株式会社</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 中央窯業株式会社 アジア耐火株式会社 日本モルガン・クルシブル株式会社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社 1社 日埴運輸株式会社 連結の範囲から除外した上記の非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、それぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 1社 正英日埴工業燃焼設備(上海)有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社2社(ルミコ社、メタルスキャン社) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社の正英日埴工業燃焼設備(上海)有限公司の決算日は平成21年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 1社 日埴運輸株式会社 同左</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 1社 正英日埴工業燃焼設備(上海)有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社2社(ルミコ社、メタルスキャン社) 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社の正英日埴工業燃焼設備(上海)有限公司の決算日は平成22年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引          時価法</p> <p>③ たな卸資産          商品、製品、仕掛品は総平均法による原価法（ただし、未成工事支出金は個別法による原価法）、（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法（原材料については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>② デリバティブ取引          同左</p> <p>③ たな卸資産          同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び連結子会社が所有する一部資産については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与支払に備えて平成22年度上期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当社及び連結子会社については退職給付債務を簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与支払に備えて平成23年度上期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。 (追加情報) 平成23年上期以降に支給予定の従業員賞与について、給与規程を一部改定し、支給対象期間を変更しております。 これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ55,500千円減少しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用 の計上基準	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ・ヘッジ対象……借入金の金利</p> <p>③ ヘッジ方針 支払利息の固定化を目的としたもので、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) のれんの償却に関する事項	—————	該当事項はありません。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の特別損失が8,500千円増加し、税金等調整前当期純利益が8,500千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金</p> <p>株式 10,000千円</p> <p>出資金 99,356千円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金</p> <p>株式 10,000千円</p> <p>出資金 96,934千円</p>
<p>※2 有形固定資産の金額は減価償却累計額5,370,558千円を控除しております。</p>	<p>※2 有形固定資産の金額は減価償却累計額5,462,881千円を控除しております。</p>
<p>※3 担保資産</p> <p>担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 工場財団抵当</p> <p>建物等 143,317千円</p> <p>機械装置等 172,038</p> <p>土地 1,530</p> <hr/> <p>計 316,885</p> <p>上記の担保資産が担保に供されている債務</p> <p>短期借入金 1,531,000千円</p> <p>長期借入金 1,454,750</p> <p>(一年内返済分を含む)</p> <hr/> <p>計 2,985,750</p> <p>(ロ) その他有形固定資産</p> <p>土地・建物等 821,569千円</p> <p>上記の担保資産が担保に供されている債務</p> <p>短期借入金 427,000千円</p> <p>長期借入金 410,004千円</p> <p>(一年内返済分を含む)</p>	<p>※3 担保資産</p> <p>担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 工場財団抵当</p> <p>建物等 80,358千円</p> <p>機械装置等 109,391</p> <p>土地 1,530</p> <hr/> <p>計 191,279</p> <p>上記の担保資産が担保に供されている債務</p> <p>短期借入金 1,531,000千円</p> <p>長期借入金 1,556,750</p> <p>(一年内返済分を含む)</p> <hr/> <p>計 3,087,750</p> <p>(ロ) その他有形固定資産</p> <p>土地・建物等 780,627千円</p> <p>上記の担保資産が担保に供されている債務</p> <p>短期借入金 415,000千円</p> <p>長期借入金 290,008千円</p> <p>(一年内返済分を含む)</p>
<p>※4 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、以下のとおりであります。</p> <p>未収入金 104,963千円</p> <p>流動資産(その他) 61,954千円</p> <p>建物及び構築物 746,785千円</p> <p>土地 82千円</p> <p>投資その他の資産(その他) 72,090千円</p>	<p>※4 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、以下のとおりであります。</p> <p>未収入金 65,725千円</p> <p>流動資産(その他) 20,951千円</p> <p>建物及び構築物 710,671千円</p> <p>土地 82千円</p> <p>投資その他の資産(その他) 76,990千円</p>
<p>※5 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 69,663千円</p>	<p>※5 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 69,663千円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">17,379千円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">19,407千円</div>
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 129,216千円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 129,972千円
※3 固定資産売却益 当社豊田工場の遊休土地の売却益141,780千円及び子会社中央窯業株式会社の遊休土地の売却益52,179千円を計上しております。	※3 固定資産売却益 当社東京工場の土地の売却額を計上しております。
※4 補助金収入 関東経済産業局・研究開発事業助成金による収入を計上しております。	—————
※5 前期損益修正損 海外関連会社の出資比率の段階的変更に伴う認識遅れに起因する修正損であります。	—————
※6 固定資産売却損 機械装置及び運搬具 2,600千円	—————
※7 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物及び構築物 807千円 機械装置及び運搬具 1,250 工具、器具及び備品 1,014	※7 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物及び構築物 234千円 機械装置及び運搬具 3,079 工具、器具及び備品 1,606
計 3,071	計 4,919

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

## ※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	80,367千円
少数株主に係る包括利益	△2,046
計	78,321

## ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	51,434千円
繰延ヘッジ損益	2,603
為替勘定調整勘定	△9,753
計	44,284

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	—	—	14,090,400
合計	14,090,400	—	—	14,090,400
自己株式				
普通株式	568,484	—	—	568,484
合計	568,484	—	—	568,484

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,522	利益剰余金	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日



当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	—	—	14,090,400
合計	14,090,400	—	—	14,090,400
自己株式				
普通株式（注）	568,484	1,371	—	569,855
合計	568,484	1,371	—	569,855

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,371株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,522	利益剰余金	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,562	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,695,830 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △136,600 現金及び現金同等物 <u>1,559,230</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 2,206,278 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △138,651 現金及び現金同等物 <u>2,067,627</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 耐火物事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の内容</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械及び装置 (千円)</th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェ ア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,667</td> <td style="text-align: right;">14,311</td> <td style="text-align: right;">100,500</td> <td style="text-align: right;">161,478</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,450</td> <td style="text-align: right;">7,822</td> <td style="text-align: right;">44,562</td> <td style="text-align: right;">82,834</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">16,217</td> <td style="text-align: right;">6,489</td> <td style="text-align: right;">55,938</td> <td style="text-align: right;">78,644</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">31,228千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">47,416千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">78,644千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>④ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40,746千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">40,746千円</td> </tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	46,667	14,311	100,500	161,478	減価償却累計額相当額	30,450	7,822	44,562	82,834	期末残高相当額	16,217	6,489	55,938	78,644	1年以内	31,228千円	1年超	47,416千円	合計	78,644千円	支払リース料	40,746千円	減価償却費相当額	40,746千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 耐火物事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の内容</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械及び装置 (千円)</th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェ ア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,667</td> <td style="text-align: right;">9,127</td> <td style="text-align: right;">100,500</td> <td style="text-align: right;">156,294</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">38,716</td> <td style="text-align: right;">5,923</td> <td style="text-align: right;">64,662</td> <td style="text-align: right;">109,301</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,951</td> <td style="text-align: right;">3,204</td> <td style="text-align: right;">35,838</td> <td style="text-align: right;">46,993</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">28,084千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">18,909千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,993千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>④ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30,969千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">30,969千円</td> </tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	46,667	9,127	100,500	156,294	減価償却累計額相当額	38,716	5,923	64,662	109,301	期末残高相当額	7,951	3,204	35,838	46,993	1年以内	28,084千円	1年超	18,909千円	合計	46,993千円	支払リース料	30,969千円	減価償却費相当額	30,969千円
	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)																																																									
取得価額相当額	46,667	14,311	100,500	161,478																																																									
減価償却累計額相当額	30,450	7,822	44,562	82,834																																																									
期末残高相当額	16,217	6,489	55,938	78,644																																																									
1年以内	31,228千円																																																												
1年超	47,416千円																																																												
合計	78,644千円																																																												
支払リース料	40,746千円																																																												
減価償却費相当額	40,746千円																																																												
	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)																																																									
取得価額相当額	46,667	9,127	100,500	156,294																																																									
減価償却累計額相当額	38,716	5,923	64,662	109,301																																																									
期末残高相当額	7,951	3,204	35,838	46,993																																																									
1年以内	28,084千円																																																												
1年超	18,909千円																																																												
合計	46,993千円																																																												
支払リース料	30,969千円																																																												
減価償却費相当額	30,969千円																																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,695,830	1,695,830	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,550,271	2,550,271	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	334,378	334,378	—
資産計	4,580,479	4,580,479	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,185,911	1,185,911	—
(2) 短期借入金	2,038,000	2,038,000	—
(3) 長期借入金(*1)	1,881,641	1,848,811	32,830
負債計	5,105,552	5,072,722	32,830
デリバティブ取引(*2)			
a ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
b ヘッジ会計が適用されて いるもの	(10,349)	(10,349)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金を含めて時価を表示しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額105,460千円）及び出資金（連結貸借対照表計上額99,356千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

#### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,695,830	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,550,271	—	—	—
合計	4,246,101	—	—	—

#### 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	421,969	1,119,172	261,600	78,900
リース債務	30,723	117,747	46,090	—
合計	452,692	1,236,919	307,690	78,900

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,206,278	2,206,278	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,833,146	2,832,346	800
(3) 投資有価証券 その他有価証券	305,820	305,820	—
資産計	5,345,244	5,344,444	800
(1) 支払手形及び買掛金	1,339,474	1,339,474	—
(2) 短期借入金	2,006,001	2,006,001	—
(3) 長期借入金	1,859,671	1,828,432	31,239
負債計	5,205,146	5,173,907	31,239
デリバティブ取引(※)			
a ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
b ヘッジ会計が適用されて いるもの	(4,808)	(4,808)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金を含めて時価を表示しております。



#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額106,120千円）及び出資金（連結貸借対照表計上額96,934千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,206,278	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,833,146	—	—	—
合計	5,039,424	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	228,455	149,591	78,864
	(2) その他	—	—	—
	小計	228,455	149,591	78,864
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	76,891	90,079	△13,188
	(2) その他	29,032	30,754	△1,722
	小計	105,923	120,833	△14,910
合計		334,378	270,424	63,954

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 105,460千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について17,623千円減損処理を行っております。

当該有価証券の減損処理は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は、その回復可能性を検討して判断するという社内の基準に従って行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	204,375	142,129	62,246
	(2) その他	—	—	—
	小計	204,375	142,129	62,246
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	72,574	101,158	△28,584
	(2) その他	28,872	30,816	△1,944
	小計	101,446	131,974	△30,528
合計		305,821	274,103	31,718

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 106,120千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について10,087千円減損処理を行っております。

当該有価証券の減損処理は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は、その回復可能性を検討して判断するという社内の基準に従って行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ	長期借入金	463,600	417,200	△10,349
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	長期借入金	187,500	137,500	(注) 2
合計			651,100	554,700	△10,349

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ	長期借入金	417,200	152,000	△4,808
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	長期借入金	437,500	327,500	(注) 2
合計			854,700	479,500	△4,808

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△866,611	△827,544
(2) 年金資産 (千円)	210,046	199,852
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△656,565	△627,692
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	240,124	192,099
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) (千円)	△416,441	△435,593
(6) 退職給付引当金 (千円)	△416,441	△435,593

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(注) 年金資産は全て退職給付信託設定に係る信託財産であります。	(注) 年金資産は全て退職給付信託設定に係る信託財産であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	70,774	87,774
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	48,025	48,025
(3) 退職給付費用(1) + (2) (千円)	118,799	135,799

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15年

当社及び連結子会社は、従業員が300人未満であるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (千円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (千円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	ゴルフ会員権評価損		ゴルフ会員権評価損
	株式評価損		株式評価損
	未払事業税		たな卸資産評価損
	繰越欠損金		未払事業税
	その他		資産除去債務
			繰越欠損金
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
			繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	債権債務の消去に伴う		その他
	貸倒引当金の取崩		繰延税金負債合計
	その他		繰延税金資産の純額
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目
	繰延税金資産の純額		に含まれております。
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目		流動資産－繰延税金資産
	に含まれております。		固定資産－繰延税金資産
	流動資産－繰延税金資産		
	固定資産－繰延税金資産		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
			との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな
			った主要な項目別の内訳
	(%)		(%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割		住民税均等割
	評価性引当の増減		評価性引当の増減
	過年度連結税効果調整		持分投資損益
	持分投資損益		繰越欠損金
	その他		税額控除
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社、大阪支店は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間にわたり、割引計算をしております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	8,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
期末残高	8,500

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
786,049	△39,182	746,867	3,960,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準拠して作成された不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他(売却損益等) (千円)
賃貸等不動産	257,364	86,038	171,326	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
746,867	△36,114	710,753	3,651,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、鑑定評価額及び固定資産評価額を基に合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他(売却損益等) (千円)
賃貸等不動産	249,354	106,641	142,713	—

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	耐火物等 (千円)	エンジニアリ ング (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,220,256	1,252,261	313,119	6,785,636	—	6,785,636
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	11,407	—	—	11,407	(11,407)	—
計	5,231,663	1,252,261	313,119	6,797,043	(11,407)	6,785,636
営業費用	5,139,434	1,211,514	98,344	6,449,292	411,654	6,860,946
営業利益又は営業損失 (△)	92,229	40,747	214,775	347,751	(423,061)	△75,310
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	5,716,026	24,710	961,168	6,701,904	2,427,962	9,129,866
減価償却費	210,422	4,209	37,835	252,466	47,772	300,238
資本的支出	152,302	57	—	152,359	3,626	155,985

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品種類別区分を基本として分類しております。

(2) 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
耐火物等	黒鉛坩堝 定形耐火物 不定形耐火物 鋳物材料等
エンジニアリング	工業窯炉の設計施工、炉修等
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、423,061千円であり、その主なものは親会社本社の管理部門等に係る費用であります。
- 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,427,962千円であり、その主なものは、親会社本社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び本社管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、事業の種類別セグメントを構成単位とした「耐火物等」、「エンジニアリング」、「不動産賃貸事業等」の3事業を報告セグメントとしております。

「耐火物等事業」は、黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、「エンジニアリング事業」は、各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売、「不動産賃貸事業」は建物、駐車場賃貸を行っております。

これらの構成単位は、国内において包括的な戦略のもと事業を展開しており、それぞれ分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度より適用している「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）に準拠した場合においても、前連結会計年度の「事業の種類別セグメント情報」と同様の情報となるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	耐火物等	エンジニア リング	不動産賃貸事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,193,877	1,443,437	249,354	7,886,668	—	7,886,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,560	—	—	13,560	△13,560	—
計	6,207,437	1,443,437	249,354	7,900,228	△13,560	7,886,668
セグメント利益	623,893	67,880	142,713	834,486	△484,218	350,268
セグメント資産	6,035,282	21,572	865,464	6,922,318	2,782,591	9,704,909
その他の項目						
減価償却費	190,806	2,475	34,661	227,942	26,715	254,657
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	141,513	1,332	—	142,845	810	143,655

(注) 1. セグメント利益の調整額△484,218千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結損益計算書の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日新製鋼株式会社	892,225	耐火物等

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	日増運輸㈱	大阪府 東大阪市	10,000	貨物運送事 業	(所有) 直接 100	製品の運 搬・倉庫管 理 役員の兼任	当社製品の 運搬・倉庫 管理	185,680	買掛金	53
									未払費用	17,614

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高は、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

運賃等については、一般の貨物運送業の実勢運賃から算定した料金で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	日増運輸㈱	大阪府 東大阪市	10,000	貨物運送事 業	(所有) 直接 100	製品の運 搬・倉庫管 理 役員の兼任	当社製品の 運搬・倉庫 管理	215,755	買掛金	478
									未払費用	19,151

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高は、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

運賃等については、一般の貨物運送業の実勢運賃から算定した料金で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	187.22円	1株当たり純資産額	202.51円
1株当たり当期純利益金額	2.67円	1株当たり当期純利益金額	17.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (千円)	36,083	241,122
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	36,083	241,122
期中平均株式数 (千株)	13,522	13,521

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,540,987	2,752,584
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	9,388	14,512
(うち少数株主持分)	(9,388)	(14,512)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,531,599	2,738,072
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	13,522	13,521

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,038,000	2,006,000	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	421,969	569,781	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	30,723	43,726	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,459,672	1,289,890	2.5	平成24年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	163,837	202,192	—	平成24年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,114,201	4,111,589	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	441,573	322,823	128,593	127,600
リース債務	43,441	41,174	39,753	36,402

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,901,088	1,985,680	1,926,950	2,072,950
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	78,344	82,085	177,687	40,860
四半期純利益金額(千円)	40,385	49,431	113,067	38,239
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.99	3.66	8.36	2.83

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,317,320	1,758,130
受取手形	634,714	678,302
売掛金	1,800,158	1,996,046
商品及び製品	464,400	500,466
仕掛品	195,707	192,821
原材料及び貯蔵品	448,513	459,781
前払費用	19,575	14,513
未収入金	※5 111,286	※5 151,249
繰延税金資産	45,433	97,288
その他	※3, ※5 106,196	※3, ※5 78,304
貸倒引当金	△1,000	△1,100
流動資産合計	5,142,302	5,925,800
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2, ※5 993,696	※1, ※2, ※5 939,392
構築物（純額）	※1, ※2, ※5 42,074	※1, ※2, ※5 38,214
機械及び装置（純額）	※1, ※2 286,229	※1, ※2 219,912
車両運搬具（純額）	※1, ※2 1,119	※1, ※2 540
工具、器具及び備品（純額）	※1, ※2, ※6 98,609	※1, ※2, ※6 68,983
土地	※2, ※5 186,734	※2, ※5 83,057
リース資産（純額）	※1 138,587	※1 192,012
有形固定資産合計	1,747,048	1,542,110
無形固定資産		
借地権	3,871	3,871
ソフトウェア	4,859	2,817
リース資産	8,438	8,932
電話加入権	6,241	6,241
無形固定資産合計	23,409	21,861
投資その他の資産		
投資有価証券	429,838	401,940
関係会社株式	71,850	71,850
出資金	18	10,945
関係会社出資金	52,037	41,111
従業員に対する長期貸付金	1,970	1,230
関係会社長期貸付金	35,908	24,757
長期前払費用	1,584	1,283
破産更生債権等	100,775	100,726
繰延税金資産	345,096	284,903
施設利用権	20,599	16,000
保険積立金	141,452	172,318
その他	※5 127,249	※5 91,242
貸倒引当金	△108,321	△106,654
投資その他の資産合計	1,220,055	1,111,651
固定資産合計	2,990,512	2,675,622
資産合計	8,132,814	8,601,422

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※3 871,621	※3 1,029,803
買掛金	※3 416,927	※3 409,637
短期借入金	※2 1,561,000	※2 1,561,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 408,000	※2 555,800
リース債務	23,884	36,326
未払金	60,222	51,124
未払費用	67,549	108,505
未払法人税等	6,059	92,315
前受金	6,038	1,140
預り金	8,570	7,000
前受収益	18,104	18,839
賞与引当金	80,000	128,000
役員賞与引当金	—	7,000
代理店保証金	140,151	140,008
設備関係支払手形	25,563	63,490
その他	49,348	9,541
流動負債合計	3,743,036	4,219,528
固定負債		
長期借入金	※2 1,436,750	※2 1,280,950
リース債務	123,141	164,618
退職給付引当金	311,694	323,197
役員退職慰労引当金	96,300	103,800
長期預り敷金保証金	246,537	180,962
資産除去債務	—	8,500
その他	10,349	4,808
固定負債合計	2,224,771	2,066,835
負債合計	5,967,807	6,286,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金		
資本準備金	56,076	56,076
資本剰余金合計	56,076	56,076
利益剰余金		
利益準備金	163,380	163,380
その他利益剰余金		
配当準備積立金	10,000	10,000
別途積立金	780,661	780,661
繰越利益剰余金	484,911	646,192
利益剰余金合計	1,438,952	1,600,233
自己株式	△68,770	△68,937
株主資本合計	2,130,778	2,291,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,356	26,013
繰延ヘッジ損益	△6,127	△2,846
評価・換算差額等合計	34,229	23,167
純資産合計	2,165,007	2,315,059
負債純資産合計	8,132,814	8,601,422

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	4,559,676	5,294,411
外注品売上高	1,083,800	1,236,668
商品売上高	408,573	579,175
ロイヤリティ収入	59,991	72,439
不動産賃貸収入	313,119	249,354
売上高合計	6,425,159	7,432,047
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	725,452	464,400
当期製品製造原価	3,816,308	※1 4,111,444
当期外注品仕入高	※1, ※2 751,530	※1, ※2 974,954
当期商品仕入高	333,954	464,540
不動産賃貸費用	98,344	106,640
合計	5,725,588	6,121,978
他勘定振替高	※3 357,720	※3 153,499
商品及び製品期末たな卸高	464,400	500,466
売上原価合計	4,903,468	5,468,013
売上総利益	1,521,691	1,964,034
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	※2 201,984	※2 240,973
役員報酬	70,406	87,923
給料及び手当	366,527	367,135
従業員賞与	67,803	84,462
賞与引当金繰入額	41,000	66,800
役員賞与引当金繰入額	—	7,000
退職給付費用	45,487	53,464
役員退職慰労引当金繰入額	9,800	10,500
福利厚生費	62,114	81,564
旅費及び交通費	66,268	74,619
減価償却費	12,915	9,961
研究開発費	※4 129,216	※4 129,972
その他	465,939	487,342
販売費及び一般管理費合計	1,539,459	1,701,715
営業利益又は営業損失(△)	△17,768	262,319



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,679	2,137
受取配当金	※2 21,031	※2 18,941
受取家賃	11,232	12,591
雇用調整助成金	12,736	—
その他	13,096	11,000
営業外収益合計	60,774	44,669
営業外費用		
支払利息	82,129	71,611
為替差損	1,695	1,494
手形売却損	306	—
その他	668	2,979
営業外費用合計	84,798	76,084
経常利益又は経常損失(△)	△41,792	230,904
特別利益		
固定資産売却益	※5 141,780	※5 83,493
投資有価証券償還益	1,467	—
貸倒引当金戻入額	4,526	—
補助金収入	※6 13,311	—
特別利益合計	161,084	83,493
特別損失		
固定資産売却損	※7 2,600	—
固定資産除却損	※8 2,869	※8 3,523
投資有価証券評価損	17,623	10,087
ゴルフ会員権評価損	—	2,349
施設利用権評価損	—	2,250
貸倒引当金繰入額	2,171	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8,500
特別損失合計	25,263	26,709
税引前当期純利益	94,029	287,688
法人税、住民税及び事業税	4,000	99,000
法人税等調整額	43,659	13,885
法人税等合計	47,659	112,885
当期純利益	46,370	174,803

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			1,836,806	60.1		2,187,869	62.1
II 労務費			578,418	18.9		648,923	18.4
III 経費							
1 外注加工費		250,332			307,536		
2 減価償却費		129,810			102,956		
3 その他経費		258,949	639,091	21.0	274,814	685,306	19.5
当期総製造費用			3,054,315	100.0		3,522,098	100.0
期首仕掛品たな卸高			211,427			195,707	
他勘定振替受入高	(注) 2		749,138			644,214	
合計			4,014,880			4,362,019	
他勘定振替払出高	(注) 2		2,865			57,754	
期末仕掛品たな卸高			195,707			192,821	
当期製品製造原価			3,816,308			4,111,444	

(注) 1 原価計算の方法：当社は黒鉛坩堝をはじめとする諸耐火物及び耐火粘土を生産しているので異種工程の関係上、その原価計算方法は下記のとおりであります。なお、期末に原価差額の調整を行っております。

大阪工場・豊田工場（黒鉛坩堝・耐火粘土その他耐火物） 組別工程別総合原価計算

2 他勘定受入高は、主に予定単価の改訂に伴い生じたものであります。他勘定払出高は、主に販売費及び一般管理費、営業外費用への振替であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	704,520	704,520
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	704,520	704,520
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	56,076	56,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,076	56,076
資本剰余金合計		
前期末残高	56,076	56,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,076	56,076
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	163,380	163,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	163,380	163,380
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
別途積立金		
前期末残高	780,661	780,661
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	780,661	780,661
繰越利益剰余金		
前期末残高	438,541	484,911
当期変動額		
剰余金の配当	—	△13,522
当期純利益	46,370	174,803
当期変動額合計	46,370	161,281
当期末残高	484,911	646,192
利益剰余金合計		
前期末残高	1,392,582	1,438,952
当期変動額		
剰余金の配当	—	△13,522
当期純利益	46,370	174,803
当期変動額合計	46,370	161,281
当期末残高	1,438,952	1,600,233

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△68,770	△68,770
当期変動額		
自己株式の取得	—	△167
当期変動額合計	—	△167
当期末残高	△68,770	△68,937
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,084,408	2,130,778
当期変動額		
剰余金の配当	—	△13,522
当期純利益	46,370	174,803
自己株式の取得	—	△167
当期変動額合計	46,370	161,114
当期末残高	2,130,778	2,291,892
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△11,078	40,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	51,434	△14,343
当期変動額合計	51,434	△14,343
当期末残高	40,356	26,013
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△8,730	△6,127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,603	3,281
当期変動額合計	2,603	3,281
当期末残高	△6,127	△2,846
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△19,808	34,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	54,037	△11,062
当期変動額合計	54,037	△11,062
当期末残高	34,229	23,167
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,064,600	2,165,007
当期変動額		
剰余金の配当	—	△13,522
当期純利益	46,370	174,803
自己株式の取得	—	△167
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	54,037	△11,062
当期変動額合計	100,407	150,052
当期末残高	2,165,007	2,315,059

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引 時価法</p>	<p>デリバティブ取引 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品、製品、仕掛品 総平均法による原価法（ただし、未成工事支出金は個別法による原価法）、（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（原材料については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>原材料及び貯蔵品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与支払に備えて平成22年度上期支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えて、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。 なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当社は、退職給付債務を簡便法(期末自己都合要支給額)により計算しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与支払に備えて平成23年度上期支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。 (追加情報) 平成23年上期以降に支給予定の従業員賞与について、給与規程を一部改定し、支給対象期間を変更しております。 これにより、前事業年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ43,000千円減少しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えて、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p> <hr/>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段…デリバティブ取引 （金利スワップ取引）</li> <li>・ヘッジ対象…借入金の金利</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>支払利息の固定化を目的としたもので、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)                      当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」                      (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産                      除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準                      適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま                      す。                      これにより、当事業年度の特別損失が8,500千円増加                      し、税引前当期純利益が8,500千円減少しております。</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																								
<p>※1 有形固定資産の金額は減価償却累計額3,865,646千円を控除しております。</p> <p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 工場財団抵当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等</td> <td style="text-align: right;">143,317千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置等</td> <td style="text-align: right;">172,038</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,530</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">316,885</td> </tr> </table> <p>上記の担保資産が担保に供されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,531,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,454,750</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(一年内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,454,750</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,985,750</td> </tr> </table> <p>(2) その他有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地・建物等</td> <td style="text-align: right;">746,867千円</td> </tr> </table> <p>上記の担保資産が担保に供されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">390,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(一年内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390,000千円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">24,271千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">192,646千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">152,893千円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">中央窯業株式会社</td> <td style="text-align: right;">477,004千円</td> </tr> </table> <p>※5 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">104,963千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">61,954千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">738,806千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">7,979千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">82千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">72,090千円</td> </tr> </table> <p>※6 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">69,663千円</td> </tr> </table>	建物等	143,317千円	機械装置等	172,038	土地	1,530	計	316,885	短期借入金	1,531,000千円	長期借入金	1,454,750	(一年内返済分を含む)	1,454,750	計	2,985,750	土地・建物等	746,867千円	長期借入金	390,000千円	(一年内返済分を含む)	390,000千円	短期貸付金	24,271千円	支払手形	192,646千円	買掛金	152,893千円	中央窯業株式会社	477,004千円	未収入金	104,963千円	流動資産(その他)	61,954千円	建物	738,806千円	構築物	7,979千円	土地	82千円	投資その他の資産(その他)	72,090千円	工具、器具及び備品	69,663千円	<p>※1 有形固定資産の金額は減価償却累計額3,940,402千円を控除しております。</p> <p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 工場財団抵当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等</td> <td style="text-align: right;">80,358千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置等</td> <td style="text-align: right;">109,391</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,530</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,279</td> </tr> </table> <p>上記の担保資産が担保に供されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,531,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,556,750</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(一年内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,556,750</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,087,750</td> </tr> </table> <p>(2) その他有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地・建物等</td> <td style="text-align: right;">710,753千円</td> </tr> </table> <p>上記の担保資産が担保に供されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">280,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(一年内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">280,000千円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">26,869千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">235,616千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">131,730千円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">中央窯業株式会社</td> <td style="text-align: right;">435,008千円</td> </tr> </table> <p>※5 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">65,725千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">20,951千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">703,825千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">6,846千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">82千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">76,990千円</td> </tr> </table> <p>※6 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">69,663千円</td> </tr> </table>	建物等	80,358千円	機械装置等	109,391	土地	1,530	計	191,279	短期借入金	1,531,000千円	長期借入金	1,556,750	(一年内返済分を含む)	1,556,750	計	3,087,750	土地・建物等	710,753千円	長期借入金	280,000千円	(一年内返済分を含む)	280,000千円	短期貸付金	26,869千円	支払手形	235,616千円	買掛金	131,730千円	中央窯業株式会社	435,008千円	未収入金	65,725千円	流動資産(その他)	20,951千円	建物	703,825千円	構築物	6,846千円	土地	82千円	投資その他の資産(その他)	76,990千円	工具、器具及び備品	69,663千円
建物等	143,317千円																																																																																								
機械装置等	172,038																																																																																								
土地	1,530																																																																																								
計	316,885																																																																																								
短期借入金	1,531,000千円																																																																																								
長期借入金	1,454,750																																																																																								
(一年内返済分を含む)	1,454,750																																																																																								
計	2,985,750																																																																																								
土地・建物等	746,867千円																																																																																								
長期借入金	390,000千円																																																																																								
(一年内返済分を含む)	390,000千円																																																																																								
短期貸付金	24,271千円																																																																																								
支払手形	192,646千円																																																																																								
買掛金	152,893千円																																																																																								
中央窯業株式会社	477,004千円																																																																																								
未収入金	104,963千円																																																																																								
流動資産(その他)	61,954千円																																																																																								
建物	738,806千円																																																																																								
構築物	7,979千円																																																																																								
土地	82千円																																																																																								
投資その他の資産(その他)	72,090千円																																																																																								
工具、器具及び備品	69,663千円																																																																																								
建物等	80,358千円																																																																																								
機械装置等	109,391																																																																																								
土地	1,530																																																																																								
計	191,279																																																																																								
短期借入金	1,531,000千円																																																																																								
長期借入金	1,556,750																																																																																								
(一年内返済分を含む)	1,556,750																																																																																								
計	3,087,750																																																																																								
土地・建物等	710,753千円																																																																																								
長期借入金	280,000千円																																																																																								
(一年内返済分を含む)	280,000千円																																																																																								
短期貸付金	26,869千円																																																																																								
支払手形	235,616千円																																																																																								
買掛金	131,730千円																																																																																								
中央窯業株式会社	435,008千円																																																																																								
未収入金	65,725千円																																																																																								
流動資産(その他)	20,951千円																																																																																								
建物	703,825千円																																																																																								
構築物	6,846千円																																																																																								
土地	82千円																																																																																								
投資その他の資産(その他)	76,990千円																																																																																								
工具、器具及び備品	69,663千円																																																																																								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">17,379千円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">15,896千円</div>
※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 外注品仕入高 751,530千円 荷造運搬費 185,680千円 受取配当金 9,000千円	※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 外注品仕入高 974,954千円 荷造運搬費 215,755千円 受取配当金 6,000千円
※3 他勘定振替高は、除却及び見本品払出等でありま す。	※3 他勘定振替高は、除却及び見本品払出等でありま す。
※4 一般管理費に含まれる研究開発費 129,216千円	※4 一般管理費に含まれる研究開発費 129,972千円
※5 固定資産売却益 豊田工場の遊休土地の売却額を計上しております。	※5 固定資産売却益 東京工場の土地の売却額を計上しております。
※6 補助金収入 関東経済産業局・研究開発事業助成金による収入を 計上しております。	—————
※7 固定資産売却損 機械装置及び運搬具 2,600千円	—————
※8 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物 335千円 構築物 314千円 機械及び装置 1,142千円 車両運搬具 97千円 工具、器具及び備品 981千円 <u>計 2,869千円</u>	※8 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物 234千円 機械及び装置 1,730千円 車両運搬具 56千円 工具、器具及び備品 1,503千円 <u>計 3,523千円</u>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (株)	568,484	—	—	568,484
合計	568,484	—	—	568,484

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (株) (注)	568,484	1,371	—	569,855
合計	568,484	1,371	—	569,855

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,371株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 耐火物事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の内容 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械及び装置 (千円)</th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">43,367</td> <td style="text-align: right;">14,311</td> <td style="text-align: right;">100,500</td> <td style="text-align: right;">158,178</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">28,525</td> <td style="text-align: right;">7,822</td> <td style="text-align: right;">44,562</td> <td style="text-align: right;">80,909</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">14,842</td> <td style="text-align: right;">6,489</td> <td style="text-align: right;">55,938</td> <td style="text-align: right;">77,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">30,568千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">46,701千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">77,269千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>④ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40,086千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">40,086千円</td> </tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	43,367	14,311	100,500	158,178	減価償却累計額相当額	28,525	7,822	44,562	80,909	期末残高相当額	14,842	6,489	55,938	77,269	1年以内	30,568千円	1年超	46,701千円	合計	77,269千円	支払リース料	40,086千円	減価償却費相当額	40,086千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 耐火物事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の内容 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械及び装置 (千円)</th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">43,367</td> <td style="text-align: right;">9,127</td> <td style="text-align: right;">100,500</td> <td style="text-align: right;">152,994</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">36,131</td> <td style="text-align: right;">5,923</td> <td style="text-align: right;">64,662</td> <td style="text-align: right;">106,716</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,236</td> <td style="text-align: right;">3,204</td> <td style="text-align: right;">35,838</td> <td style="text-align: right;">46,278</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">27,424千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">18,854千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,278千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>④ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30,309千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">30,309千円</td> </tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	43,367	9,127	100,500	152,994	減価償却累計額相当額	36,131	5,923	64,662	106,716	期末残高相当額	7,236	3,204	35,838	46,278	1年以内	27,424千円	1年超	18,854千円	合計	46,278千円	支払リース料	30,309千円	減価償却費相当額	30,309千円
	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																									
取得価額相当額	43,367	14,311	100,500	158,178																																																									
減価償却累計額相当額	28,525	7,822	44,562	80,909																																																									
期末残高相当額	14,842	6,489	55,938	77,269																																																									
1年以内	30,568千円																																																												
1年超	46,701千円																																																												
合計	77,269千円																																																												
支払リース料	40,086千円																																																												
減価償却費相当額	40,086千円																																																												
	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																									
取得価額相当額	43,367	9,127	100,500	152,994																																																									
減価償却累計額相当額	36,131	5,923	64,662	106,716																																																									
期末残高相当額	7,236	3,204	35,838	46,278																																																									
1年以内	27,424千円																																																												
1年超	18,854千円																																																												
合計	46,278千円																																																												
支払リース料	30,309千円																																																												
減価償却費相当額	30,309千円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式71,850千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式71,850千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)		当事業年度 (平成23年 3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	267,627	退職給付引当金	272,321
役員退職慰労引当金	39,290	役員退職慰労引当金	42,350
貸倒引当金	43,164	貸倒引当金	42,172
賞与引当金	32,640	賞与引当金	52,224
ゴルフ会員権評価損	20,220	ゴルフ会員権評価損	21,178
株式評価損	10,419	株式評価損	9,277
繰越欠損金	72,935	たな卸資産評価損	15,194
その他	17,326	未払事業税	9,598
繰延税金資産小計	503,621	資産除去債務	3,468
評価性引当額	△89,494	その他	28,324
繰延税金資産合計	414,127	繰延税金資産小計	496,106
繰延税金負債		評価性引当額	△98,125
その他有価証券評価差額金	△23,598	繰延税金資産合計	397,981
繰延税金負債合計	△23,598	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	390,529	その他有価証券評価差額金	△15,790
		繰延税金負債合計	△15,790
		繰延税金資産の純額	382,191
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.8	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1		
住民税均等割	4.1		
評価性引当の増減	△0.4		
その他	3.5		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大阪支店は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間にわたり、割引計算をしております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	8,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
期末残高	8,500

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	160.11円	1株当たり純資産額	171.23円
1株当たり当期純利益金額	3.43円	1株当たり当期純利益金額	12.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。	

(注) 算定の基礎

1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	46,370	174,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	46,370	174,803
期中平均株式数(千株)	13,522	13,521

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,165,007	2,315,059
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,165,007	2,315,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	13,522	13,521

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	屋久島電工(株)	180,000	90,000
		(株)大紀アルミニウム工業所	186,000	48,360
		美濃窯業(株)	255,000	41,565
		日立金属(株)	22,835	23,931
		マツダ(株)	88,000	16,104
		日本精鉱(株)	50,000	16,100
		J F Eホールディングス(株)	5,546	13,499
		(株)クボタ	16,854	13,214
		(株)ナガホリ	70,000	12,600
		(株)淀川製鋼所	32,106	12,393
		他24銘柄	371,302	85,302
		小計	1,277,643	373,068
計		1,277,643	373,068	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)みずほ銀行 投資信託受益証券	3,108	28,872
計		3,108	28,872	



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,280,199	1,704	23,317	2,258,586	1,319,194	52,729	939,392
構築物	277,068	2,309	190	279,187	240,973	6,169	38,214
機械及び装置	1,939,874	8,366	37,923	1,910,317	1,690,405	72,953	219,912
車両運搬具	21,794	—	4,866	16,928	16,388	523	540
工具、器具及び備品	751,799	13,750	62,373	703,176	634,193	41,833	68,983
土地	186,734	—	103,677	83,057	—	—	83,057
リース資産	155,226	76,035	—	231,261	39,249	22,610	192,012
建設仮勘定	—	14,782	14,782	—	—	—	—
有形固定資産計	5,612,694	116,946	247,128	5,482,512	3,940,402	196,817	1,542,110
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3,871	—	—	3,871
ソフトウェア	—	—	—	9,185	6,368	2,042	2,817
リース資産	—	—	—	14,683	5,751	3,176	8,932
電話加入権	—	—	—	6,241	—	—	6,241
無形固定資産計	—	—	—	33,980	12,119	5,218	21,861
長期前払費用	10,676	466	—	11,142	9,859	767	1,283

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

リース資産 大阪工場 レジンボンドルツボ用焼成炉 69,796千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地 東京工場 土地 103,677千円

3 無形固定資産の金額が資産の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	109,321	1,944	3,511	—	107,754
賞与引当金	80,000	128,000	80,000	—	128,000
役員賞与引当金	—	7,000	—	—	7,000
役員退職慰労引当金	96,300	10,500	3,000	—	103,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	9,815
預金	
当座預金	1,191,779
普通預金	106,062
通知預金	100,000
別段預金	474
定期預金	350,000
小計	1,748,315
合計	1,758,130

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三河鉱産(株)	43,711
(株)古林商店	34,499
日本アジャックス・マグネサーミック(株)	27,312
(株)瓢屋	26,238
金森藤平商事(株)	25,578
小計	520,964
合計	678,302

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年4月	181,238
" 5月	174,920
" 6月	140,120
" 7月	128,015
" 8月	50,489
" 9月以降	3,520
合計	678,302

ハ、売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日新製鋼㈱	380,208
日立金属㈱	184,327
富士電機サーモシステムズ㈱	134,757
住友金属工業㈱	114,151
新日本製鐵㈱	63,279
その他	1,119,324
合計	1,996,046

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,800,158	7,509,236	7,313,348	1,996,046	78.6	92.3

（注） 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
鋳物材料	28,786
工事部品他	2,265
小計	31,051
製品	
黒鉛坩堝	154,149
定形耐火物	141,476
不定形耐火物	171,031
築炉製品他	2,759
小計	469,415
合計	500,466

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
仕掛品	
黒鉛坩堝	81,827
定形耐火物	30,534
不定形耐火物	68,977
未成工事	11,483
合計	192,821

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
炭素質類	87,897
炭化珪素類	111,239
アルミナ質類	92,670
珪酸質類	29,405
その他	121,689
小計	442,900
貯蔵品	
荷造材料	6,610
リング・マッフル煉瓦	9,556
消耗工具器具備品・その他	715
小計	16,881
合計	459,781

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
中央窯業(株)	152,616
アジア耐火(株)	83,000
江尻鑄材(株)	59,620
(株)タイコー	52,211
昭光通商(株)	50,628
その他	631,728
合計	1,029,803

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年4月	250,037
〃 5月	246,368
〃 6月	196,058
〃 7月	182,256
〃 8月	122,877
〃 9月	32,207
合計	1,029,803

ロ. 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
美濃窯業(株)	40,950
ヨリオカ機工(株)	18,944
(株)大宮工業	1,678
(有)とよかも	973
(株)テックササキ	945
合計	63,490

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成23年4月	3,854
” 5月	5,639
” 6月	23,710
” 7月	4,372
” 8月	22,624
” 9月	3,291
合計	63,490

ハ、買掛金

相手先	金額（千円）
中央窯業(株)	115,514
エイワンシステム	17,792
アジア耐火(株)	15,693
江尻鑄材(株)	14,601
日本軽金属(株)	9,864
その他	236,173
合計	409,637

ニ、短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)みずほ銀行	787,000
(株)三井住友銀行	108,000
(株)伊予銀行	318,000
(株)千葉銀行	200,000
みずほ信託銀行(株)	118,000
(株)三菱東京UFJ銀行	30,000
小計	1,561,000
1年内返済予定の長期借入金	555,800
合計	2,116,800

ホ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	873,500
(株)三井住友銀行	417,450
(株)伊予銀行	320,450
みずほ信託銀行(株)	150,350
明治安田生命保険(相)	75,000
小計	1,836,750
1年内返済予定の長期借入金	555,800
合計	1,280,950

ヘ. 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	666,866
年金資産	△199,852
会計基準変更時差異の未処理額	△143,817
合計	323,197

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="http://www.rutsubo.com/ir/koukoku/index.html">http://www.rutsubo.com/ir/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第170期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第171期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第171期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第171期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年12月21日関東財務局長に提出。

第169期有価証券報告書（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成22年12月21日関東財務局長に提出。

第170期有価証券報告書（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年7月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年10月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本増埒株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 雅 樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本増埒株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本増埒株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本増埒株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本増埒株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日本増埒株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 功 幸 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本増埒株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本増埒株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本増埒株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本増埒株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本坩堝株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 雅 樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本坩堝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 功 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。